

株 主 各 位

京都市伏見区久我本町11番地の260

**株式会社ユーシン精機**

代表取締役社長 小 谷 眞由美

## 第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、誠に有難うございます。

本年3月11日の東日本大震災により被災されました皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月27日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 京都市伏見区久我本町11番地の260  
当社本社第2工場4階会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第38期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第38期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yushin.com>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、中国をはじめとしたアジア諸国が内需主導の拡大を続けているものの、企業業績回復に雇用増が伴わず、欧州は周辺国の財政悪化、また中東の政情不安による原油高という不安材料を抱えております。わが国では、雇用・所得環境が依然として厳しく、デフレ及び夏場以降の円高により、国内景気は不透明な状況でした。そこに東日本大震災という未曾有の災害が発生し、国内景気は全く先の見えない状況に陥っております。

当社グループの関連するプラスチック成形業界におきましては、大幅な円高の影響はあったものの、アジアでのデジタル家電関連向けが好調で、アメリカでの自動車関連向けも回復に向かっております。加えて日用雑貨・医療関連向けでの需要が堅調に推移しております。

このような情勢の中で当社グループは、アジアの需要が堅調に推移し、特にアジア各国での人件費高騰を背景とした自動化ニーズから、取出口ボットの売上は好調を維持しております。しかしながら特注機の前期末受注残が減少したため、連結売上高は前期比1.6%増の12,567百万円となりました。利益面では、円高の影響を受けたもののコストダウンの効果が出て、営業利益は前期比45.8%増の1,097百万円、経常利益は前期比20.9%増の1,055百万円、当期純利益は前期比49.7%増の729百万円となりました。

品目別連結売上高は下記のとおりであります。

(単位：千円)

| 区 分               | 前連結会計年度（第37期） |       | 当連結会計年度（第38期） |       |
|-------------------|---------------|-------|---------------|-------|
|                   | 売 上 高         | 構 成 比 | 売 上 高         | 構 成 比 |
| 取 出 ロ ボ ッ ト       | 6,029,684     | 48.7% | 8,912,734     | 70.9% |
| 特 注 機             | 4,757,980     | 38.5  | 1,670,074     | 13.3  |
| 部 品 ・ 保 守 サ ー ビ ス | 1,582,270     | 12.8  | 1,984,839     | 15.8  |
| 合 計               | 12,369,935    | 100.0 | 12,567,648    | 100.0 |

(注) 当連結会計年度より、ストック装置を特注機に合算、付属機器等を取出ロボット、特注機、部品・保守サービスに合算し、品目を「取出ロボット」・「特注機」・「部品・保守サービス」の3区分といたします。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は239百万円であり、その主なものは本社工場用地の手付金95百万円、広州有信精密機械有限公司による工場の建設40百万円、研究開発に伴う設備投資31百万円などであります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 35 期<br>(平成20年3月期) | 第 36 期<br>(平成21年3月期) | 第 37 期<br>(平成22年3月期) | 第 38 期<br>(平成23年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 21,108,632           | 19,272,301           | 12,369,935           | 12,567,648           |
| 経 常 利 益 (千円)   | 3,578,444            | 2,805,258            | 872,400              | 1,055,101            |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 2,023,693            | 1,468,190            | 487,509              | 729,833              |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 125.04               | 82.71                | 27.87                | 41.73                |
| 総 資 産 (千円)     | 24,867,651           | 21,977,500           | 20,593,798           | 21,583,634           |
| 純 資 産 (千円)     | 17,997,691           | 17,864,104           | 18,115,226           | 18,495,803           |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,109.13             | 1,019.99             | 1,034.11             | 1,055.42             |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

#### (5) 対処すべき課題

当社を取り巻く外部環境につきましては、日本では震災復興需要が見込まれるものの、電力供給への不安等から設備投資意欲は軟調なものと予想されます。海外では、アメリカ・アジアは堅調に推移すると予想されます。

このような環境の中、当社グループといたしましては、需要が拡大する市場をターゲットに競争力のある商品開発を行い、汎用機の受注活動を着実に進めるとともに、新分野向けのロボットおよび特注機の積極的な受注活動を進めてまいります。

(6) 重要な子会社の状況

| 会社名                                        | 所在地               | 資本金             | 出資比率  | 主要な事業内容                           |
|--------------------------------------------|-------------------|-----------------|-------|-----------------------------------|
| ユーシン・アメリカ・インク                              | 米国・ロードアイランド州      | 8千米ドル           | 100%  | 当社製品の販売と保守修理<br>当社後工程機の製造・販売と保守修理 |
| (株)ユーシン・코리아                                | 大韓民国・京畿道安山市       | 350,000千ウォン     | 100%  | 当社製品の販売と保守修理                      |
| ユーシン・プレジジョン・イクイップメント・(シンガポール)・プライベート・リミテッド | シンガポール            | 370千シンガポールドル    | 100%  | 当社製品の販売と保守修理                      |
| ユーシン・プレジジョン・イクイップメント・エス・ディー・エヌ・ビー・エイチ・ディー  | マレーシア・セランゴール州     | 500千マレーシアリングギット | 100%  | 当社製品の販売と保守修理                      |
| 有信国際精機股份有限公司                               | 中華民国・台北市          | 5,000千ニュー台湾ドル   | 100%  | 当社製品の販売と保守修理                      |
| ユーシン・プレジジョン・イクイップメント・(タイランド)・カンパニー・リミテッド   | タイ・バンコク市          | 6,000千タイバーツ     | 49%   | 当社製品の販売と保守修理                      |
| ユーシン・オートメーション・リミテッド                        | 英国・ウェストミッドランド州    | 150千イギリスポンド     | 95.6% | 当社製品の販売と保守修理                      |
| 有信精机貿易(深圳)有限公司                             | 中華人民共和国・広東省深圳市    | 400千米ドル         | 100%  | 当社製品の販売と保守修理                      |
| ユーシン・プレジジョン・イクイップメント・(スロバキア)・エス・アール・オー     | スロバキア共和国・ブラティスラバ市 | 141千ユーロ         | 100%  | 当社製品の販売と保守修理                      |
| 有信精机商貿(上海)有限公司                             | 中華人民共和国・上海市       | 200千米ドル         | 100%  | 当社製品の販売と保守修理                      |
| ユーシン・プレジジョン・イクイップメント・(インド)・プライベート・リミテッド    | インド・チェンナイ市        | 7,400千インドルピー    | 95%   | 当社製品の販売と保守修理                      |
| 広州有信精密機械有限公司                               | 中華人民共和国・広東省広州市    | 13,742千中国元      | 100%  | 当社製品の製造                           |

(7) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは、主としてプラスチック射出成形品の取出口ロボット及びストック装置並びに成形工場のF A（ファクトリー・オートメーション）化システムの開発・製造・販売を主な事業内容としております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

| 名 称                               | 所 在 地         | 名 称                     | 所 在 地                     |
|-----------------------------------|---------------|-------------------------|---------------------------|
| 本 社<br>本社第1工場・第2工場・第3工場・第5工場・第6工場 | 京 都 市 伏 見 区   | 長 野 営 業 所               | 長 野 県 塩 尻 市               |
|                                   |               | 静 岡 営 業 所               | 静 岡 市 駿 河 区               |
|                                   |               | 名 古 屋 西 営 業 所           | 三 重 県 桑 名 市               |
| 東 京 統 括 営 業 所                     | 東 京 都 中 央 区   | 富 山 営 業 所               | 富 山 県 富 山 市               |
| 北 関 東 統 括 営 業 所                   | さ い た ま 市 北 区 | 広 島 営 業 所               | 広 島 市 西 区                 |
| 中 部 統 括 営 業 所                     | 愛 知 県 豊 川 市   | 福 岡 営 業 所               | 福 岡 市 博 多 区               |
| 西 日 本 統 括 営 業 所                   | 京 都 市 伏 見 区   | イ ン ド ネ シ ア 駐 在 員 事 務 所 | イ ン ド ネ シ ア ・ ジ ャ カ ル タ 市 |
| 東 北 営 業 所                         | 福 島 県 福 島 市   | ベ ト ナ ム 駐 在 員 事 務 所     | ベ ト ナ ム ・ ハ ノ イ 市         |
| つ く ば 営 業 所                       | 茨 城 県 つ く ば 市 | ホ ー チ ミ ン 駐 在 員 事 務 所   | ベ ト ナ ム ・ ホ ー チ ミ ン 市     |
| 栃 木 営 業 所                         | 栃 木 県 佐 野 市   | フ ィ リ ピ ン 駐 在 員 事 務 所   | フ ィ リ ピ ン ・ マ カ テ イ シ テ ィ |
| 西 関 東 営 業 所                       | 神 奈 川 県 厚 木 市 | 天 津 駐 在 員 事 務 所         | 中 華 人 民 共 和 国 ・ 天 津 市     |

(9) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

| 従 業 員 数    | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|------------|-----------------------|
| 546 (50) 名 | 24名増                  |

(注) 従業員数は就業人員（当社への出向者を含む。）であり、パートタイマー及びアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現状に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 17,819,033株  
 (3) 株主数 5,388名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                    | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------|---------|---------|
| 株式会社ユーシンインダストリー                                          | 4,376千株 | 25.0%   |
| 小 谷 眞 由 美                                                | 2,259   | 12.9    |
| 野村信託銀行株式会社<br>(信託口3071019)                               | 774     | 4.4     |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株式会社(リテール信託口620021158)                 | 774     | 4.4     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 )                    | 576     | 3.3     |
| 京 都 中 央 信 用 金 庫                                          | 544     | 3.1     |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                                            | 424     | 2.4     |
| アールビーシー デクシア イン<br>ベスター サービスズ トラスト,<br>ロンドン クライアント アカウント | 410     | 2.3     |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 )                      | 401     | 2.3     |
| 野 村 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 ( 投 信 口 )                         | 381     | 2.2     |

(注) 持株比率は自己株式(328,497株)を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況     |
|-----------|-----------|------------------|
| 代表取締役社長   | 小 谷 眞 由 美 |                  |
| 専務取締役     | 木 村 賢     |                  |
| 取 締 役     | 大 立 泰 治   | 開発本部責任者          |
| 取 締 役     | 辻 本 雄 二   | 管理本部責任者兼総務部責任者   |
| 取 締 役     | 北 川 康 史   | 製造本部責任者兼品質保証部責任者 |
| 常 勤 監 査 役 | 澤 田 主 二 郎 |                  |
| 監 査 役     | 折 田 泰 宏   | 弁護士              |
| 監 査 役     | 吉 川 孝 雄   | 大学名誉教授           |

(注) 1. 監査役折田泰宏氏および吉川孝雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当事業年度における社外監査役の活動状況は、次のとおりであります。

##### 監査役 折田泰宏

当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、監査役会5回全てに出席いたしました。取締役会においては、法律家としての専門的・実務的見地から報告事項や決議事項について疑問点等を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。また、監査役会においては、内部監査結果の報告書閲覧、監査に関する意見交換、重要事項の協議等を行っており、定期的に会計監査人から会計監査の内容報告を受けるほか、経営トップとの定期的な意見交換を行っております。

##### 監査役 吉川孝雄

当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、監査役会5回全てに出席いたしました。取締役会においては、学識経験者としての見地から報告事項や決議事項について疑問点等を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。また、監査役会においては、内部監査結果の報告書閲覧、監査に関する意見交換、重要事項の協議等を行っており、定期的に会計監査人から会計監査の内容報告を受けるほか、経営トップとの定期的な意見交換を行っております。

3. 当該事業年度中の取締役及び監査役の異動

平成22年6月25日開催の第37期定時株主総会において、新たに北川康史が取締役に選任され、就任いたしました。

4. 当社は、監査役吉川孝雄氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 | 分 | 人 | 数  | 報 酬 等 の 額 |
|---|---|---|----|-----------|
| 取 | 締 | 役 | 5名 | 111,289千円 |
| 監 | 査 | 役 | 3名 | 34,800千円  |
| 合 |   | 計 | 8名 | 146,089千円 |

- (注) 1. 平成20年6月27日開催の第35期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない)、監査役の報酬限度額は年額50,000千円以内と決議いただいております。
- なお、現在当社には、使用人兼務取締役はおりません。
2. 上記報酬等の総額には毎月定額で支払われる月額報酬のほか下記のものが含まれております。
- ・役員賞与引当額13,680千円(取締役13,680千円)
3. 役員退職慰労引当金につきましては、平成18年6月29日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止しており、平成18年7月以降新規の引当計上を行っておりません。このため、当期末の残高66,780千円は、当期末に在任の取締役が平成18年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。
4. 社外監査役に対する報酬の総額は2名4,800千円であります。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 26,200千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

国際業務に関する助言・指導

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低限度額としております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定事項の概要は以下のとおりであります。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備する。

- (1) 取締役、使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

役職員の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス・ポリシーを定め、それを全役員に周知徹底する。

内部通報制度を創設し、法令・定款違反やその恐れのある事項の発生を早期に掌握できるよう努め、内部監査の実施で遵守状況を管理する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程を策定する。取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の種類・程度等に応じて、それぞれの担当部署にて規則・ガイドライン等の制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

役職員の適切な配置、職務分担、職務権限を定めて組織を整備するとともに、各取締役の責任と権限を明確にし、取締役会で承認した目標、予算の遂行状況を定期的に取締役会に報告することで情報を共有化して、効率的な職務執行が図れるように努める。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社管理の担当部署を置き、子会社管理規程を定め、子会社の状況に応じて必要な管理を行うものとする。
- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役を補助すべき使用人として必要な人員を配置し、当該使用人の人事異動、人事考課、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。  
取締役は監査役会と協議の上、定期的又は不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
役職員の監査役監査に対する理解を深めて監査役監査の環境を整備するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図れるよう努める。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして事業運営にあたっております。

このため、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、各期の業績等を十分勘案した配当による利益還元を行うことを基本方針としております。

当事業年度につきましては、中間配当は1株当たり5円を実施し、期末配当は1株当たり13円を行いますので、年間配当は1株当たり18円となります。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)          |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>17,649,250</b> | <b>流動負債</b>     | <b>2,965,436</b>  |
| 現金及び預金          | 9,653,652         | 支払手形及び買掛金       | 1,918,405         |
| 受取手形及び売掛金       | 4,288,949         | 未払金             | 371,087           |
| 有価証券            | 300,000           | 未払費用            | 89,597            |
| 商品及び製品          | 630,010           | 未払法人税等          | 154,462           |
| 仕掛品             | 630,728           | 前受金             | 100,679           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,483,591         | 賞与引当金           | 179,000           |
| 前払費用            | 47,236            | 役員賞与引当金         | 13,680            |
| 繰延税金資産          | 339,504           | 製品保証引当金         | 104,517           |
| その他             | 293,338           | 繰延税金負債          | 1,587             |
| 貸倒引当金           | △17,760           | その他             | 32,417            |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,934,383</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>122,393</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,328,129</b>  | 役員退職慰労引当金       | 66,780            |
| 建築物             | 1,028,870         | その他             | 55,613            |
| 構築物             | 17,745            |                 |                   |
| 機械及び装置          | 24,275            | <b>負債合計</b>     | <b>3,087,830</b>  |
| 車両運搬具           | 15,818            |                 |                   |
| 工具、器具及び備品       | 99,350            | (純資産の部)         |                   |
| 土地              | 2,044,977         | <b>株主資本</b>     | <b>18,911,854</b> |
| 建設仮勘定           | 97,091            | 資本金             | 1,985,666         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>91,450</b>     | 資本剰余金           | 2,023,903         |
| 電話加入権           | 11,430            | 利益剰余金           | 15,249,493        |
| 商標権             | 995               | 自己株式            | △347,208          |
| ソフトウェア          | 17,183            | その他の包括利益累計額     | △451,949          |
| その他             | 61,840            | その他有価証券評価差額金    | 51,056            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>514,803</b>    | 為替換算調整勘定        | △503,005          |
| 投資有価証券          | 250,994           | <b>少数株主持分</b>   | <b>35,898</b>     |
| 繰延税金資産          | 19,525            |                 |                   |
| その他             | 282,446           | <b>純資産合計</b>    | <b>18,495,803</b> |
| 貸倒引当金           | △38,162           |                 |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>21,583,634</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>21,583,634</b> |

# 連結損益計算書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                         | 金 額        |
|-----------------------------|------------|
| 売 上 高                       | 12,567,648 |
| 売 上 原 価                     | 7,709,299  |
| 売 上 総 利 益                   | 4,858,348  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 3,760,493  |
| 営 業 利 益                     | 1,097,855  |
| 営 業 外 収 益                   | 80,621     |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 45,761     |
| 仕 入 割 引                     | 8,203      |
| そ の 他                       | 26,656     |
| 営 業 外 費 用                   | 123,375    |
| 売 上 割 引                     | 589        |
| 為 替 差 損                     | 119,408    |
| そ の 他                       | 3,377      |
| 経 常 利 益                     | 1,055,101  |
| 特 別 利 益                     | 806        |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 24         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 782        |
| 特 別 損 失                     | 418        |
| 固 定 資 産 除 売 却 損             | 418        |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       | 1,055,488  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 341,630    |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △28,515    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 742,373    |
| 少 数 株 主 利 益                 | 12,539     |
| 当 期 純 利 益                   | 729,833    |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

|                               | 株主資本      |           |            |          |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                               | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 平成22年3月31日残高                  | 1,985,666 | 2,023,903 | 14,694,569 | △346,098 | 18,358,040 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当                        |           |           | △174,909   |          | △174,909   |
| 当期純利益                         |           |           | 729,833    |          | 729,833    |
| 自己株式の取得                       |           |           |            | △1,110   | △1,110     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |           |           |            |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | —         | 554,924    | △1,110   | 553,813    |
| 平成23年3月31日残高                  | 1,985,666 | 2,023,903 | 15,249,493 | △347,208 | 18,911,854 |

|                               | その他の包括利益累計額      |              |                       | 少数株主持分 | 純資産合計      |
|-------------------------------|------------------|--------------|-----------------------|--------|------------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |        |            |
| 平成22年3月31日残高                  | 68,374           | △338,489     | △270,114              | 27,300 | 18,115,226 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |              |                       |        |            |
| 剰余金の配当                        |                  |              |                       |        | △174,909   |
| 当期純利益                         |                  |              |                       |        | 729,833    |
| 自己株式の取得                       |                  |              |                       |        | △1,110     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | △17,318          | △164,516     | △181,834              | 8,598  | △173,236   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △17,318          | △164,516     | △181,834              | 8,598  | 380,577    |
| 平成23年3月31日残高                  | 51,056           | △503,005     | △451,949              | 35,898 | 18,495,803 |



## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結対象としており、連結子会社は次の12社であります。

| 会                     | 社 | 名 |
|-----------------------|---|---|
| ユーシン・アメリカ・インク         |   |   |
| (株)ユーシン・コリア           |   |   |
| ユーシン・プレジジョン・イクイップメント・ |   |   |
| (シンガポール)・プライベート・リミテッド |   |   |
| ユーシン・プレジジョン・イクイップメント・ |   |   |
| エス・ディー・エヌ・ビー・エイチ・ディー  |   |   |
| 有信国際精機股份有限公司          |   |   |
| ユーシン・プレジジョン・イクイップメント・ |   |   |
| (タイランド)・カンパニー・リミテッド   |   |   |
| ユーシン・オートメーション・リミテッド   |   |   |
| 有信精機貿易(深圳)有限公司        |   |   |
| ユーシン・プレジジョン・イクイップメント・ |   |   |
| (スロバキア)・エス・アール・オー     |   |   |
| 有信精機商貿(上海)有限公司        |   |   |
| ユーシン・プレジジョン・イクイップメント・ |   |   |
| (インドニア)・プライベート・リミテッド  |   |   |
| 広州有信精密機械有限公司          |   |   |

### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、12月31日であります。

なお、連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結子会社の決算日の翌日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

|                    |                                                     |
|--------------------|-----------------------------------------------------|
| ロ、デリバティブ           | 時価法                                                 |
| ハ、たな卸資産の評価基準及び評価方法 |                                                     |
| 商品及び製品・            | 主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)  |
| 仕掛品                |                                                     |
| 原材料                | 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| 貯蔵品                | 最終仕入原価法                                             |

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

|          |                        |
|----------|------------------------|
| イ、有形固定資産 | 主として定率法                |
|          | なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
|          | 建 物 : 13~38年           |
|          | 機械及び装置 : 5~12年         |

|             |                       |
|-------------|-----------------------|
| ロ、無形固定資産    |                       |
| 自社利用のソフトウェア | 社内における見込利用可能期間に基づく定額法 |
| その他の無形固定資産  | 定額法                   |

③重要な引当金の計上基準

|             |                                                                                                                                                                                       |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| イ、貸倒引当金     | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。                                                                                                   |
| ロ、賞与引当金     | 当社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。                                                                                                                                  |
| ハ、役員賞与引当金   | 当社は、役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。                                                                                                                                                     |
| ニ、製品保証引当金   | 製品売上に対する無償補修費用の発生に備えるため、過去の実績等を基礎にして計上しております。                                                                                                                                         |
| ホ、役員退職慰労引当金 | 当社は、役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規による退職慰労金の当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当制度は平成18年6月29日をもって廃止となり、平成18年7月以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当連結会計年度末の残高は、当連結会計年度末に在任の取締役が平成18年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。 |

#### ④退職給付会計

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産残高見込額に基づき、年金資産の退職給付債務超過額を「固定資産」の「投資その他の資産」の「その他」に計上しております。なお、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間（10～16年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

#### ⑤重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### ⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### (5)会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益へ与える影響はありません。

### (6)表示方法の変更

（連結損益計算書）

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）の適用により、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました、営業外費用の「リース解約損」は、重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。なお、当連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「リース解約損」は211千円であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

2,971,517千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末<br>の株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>の株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式  | 17,819,033          | —                   | —                   | 17,819,033          |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末<br>の株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>の株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式  | 327,772             | 725                 | —                   | 328,497             |

(注) 自己株式の数の増加725株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決 議                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年5月11日<br>取締役会 | 普通株式  | 87,456         | 5               | 平成22年3月31日 | 平成22年6月11日 |
| 平成22年11月9日<br>取締役会 | 普通株式  | 87,453         | 5               | 平成22年9月30日 | 平成22年12月6日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

| 決 議                    | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|------------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年<br>5月11日<br>取締役会 | 普通株式  | 227,376        | 利益剰余金 | 13              | 平成23年3月31日 | 平成23年6月14日 |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な定期預金や譲渡性預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。なお運転資金は全て自己資金にて行っております。またデリバティブは、為替リスクを回避するため利用する可能性がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、株式及び譲渡性預金であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

売掛債権管理規程及び与信管理規程によって、取引相手ごとの支払期日や債権残高の管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行先の財務状況の把握に努めております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|     |                         | 連結貸借対<br>照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|-----|-------------------------|------------------------|-------------|-------------|
| (1) | 現金及び預金                  | 9,653,652              | 9,653,652   | —           |
| (2) | 受取手形及び売掛金               | 4,288,949              | 4,288,949   | —           |
| (3) | 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 550,994                | 550,994     | —           |
|     | 資 産 計                   | 14,493,596             | 14,493,596  | —           |
| (1) | 支払手形及び買掛金               | 1,918,405              | 1,918,405   | —           |
| (2) | 未 払 金                   | 371,087                | 371,087     | —           |
| (3) | 未 払 法 人 税 等             | 154,462                | 154,462     | —           |
|     | 負 債 計                   | 2,443,956              | 2,443,956   | —           |

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期決済であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、譲渡性預金については短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

保有目的ごとの有価証券及び投資有価証券に関する注記は以下の通りであります。

|                          | 取得原価<br>(千円) | 連結貸借対<br>照表計上額<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|--------------------------|--------------|------------------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を<br>超えるもの  |              |                        |             |
| 株 式                      | 114,319      | 203,759                | 89,440      |
| そ の 他                    | —            | —                      | —           |
| 小 計                      | 114,319      | 203,759                | 89,440      |
| 時価が連結貸借対照表計上額を<br>超えないもの |              |                        |             |
| 株 式                      | 51,582       | 47,235                 | △4,346      |
| そ の 他                    | 300,000      | 300,000                | —           |
| 小 計                      | 351,582      | 347,235                | △4,346      |
| 合 計                      | 465,901      | 550,994                | 85,093      |

(負債)

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期決済であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                                       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---------------------------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金                                | 9,653,652    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金                             | 4,288,949    | —                   | —                    | —            |
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券のうち<br>満期があるもの | 300,000      | —                   | —                    | —            |
| 合計                                    | 14,242,602   | —                   | —                    | —            |

5. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額

1,055円42銭

② 1株当たり当期純利益

41円73銭

~~~~~  
(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流動資産	16,569,145	流動負債	3,059,279
現金及び預金	8,566,723	支払手形	275,485
受取手形	983,415	買掛金	1,907,572
売掛金	4,140,107	未払金	347,630
有価証券	300,000	未払費用	66,575
商品及び製品	401,674	未払法人税等	134,700
仕掛品	600,216	前受金	37,642
原材料及び貯蔵品	1,130,821	預り金	12,446
前払費用	27,106	賞与引当金	179,000
未収消費税等	221,264	役員賞与引当金	13,680
繰延税金資産	178,595	製品保証引当金	84,500
その他	30,219	その他	46
貸倒引当金	△11,000	固定負債	67,360
固定資産	4,714,672	役員退職慰勞引当金	66,780
有形固定資産	3,091,592	預り保証金	580
建物	894,886	<b>負債合計</b>	<b>3,126,639</b>
構築物	17,745	<b>(純資産の部)</b>	
機械及び装置	14,025	株主資本	18,106,122
車両運搬具	421	資本金	1,985,666
工具、器具及び備品	55,855	資本剰余金	2,023,903
土地	2,011,566	資本準備金	2,023,903
建設仮勘定	97,091	利益剰余金	14,443,761
無形固定資産	28,692	利益準備金	286,314
電話加入権	11,430	その他利益剰余金	14,157,446
商標権	995	配当平均積立金	1,000,000
ソフトウェア	16,266	別途積立金	8,700,000
投資その他の資産	1,594,388	繰越利益剰余金	4,457,446
投資有価証券	250,994	自己株式	△347,208
関係会社株	775,957	評価・換算差額等	51,056
出資	170	その他有価証券評価差額金	51,056
関係会社出資金	267,132	<b>純資産合計</b>	<b>18,157,178</b>
長期貸付金	305	<b>負債・純資産合計</b>	<b>21,283,818</b>
差入保証金	29,814		
破産更生債権等	38,162		
繰延税金資産	71,075		
その他	198,938		
貸倒引当金	△38,162		
<b>資産合計</b>	<b>21,283,818</b>		



# 損 益 計 算 書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	11,703,060
売 上 原 価	7,751,145
売 上 総 利 益	3,951,914
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,181,619
営 業 利 益	770,295
営 業 外 収 益	170,874
受 取 利 息 及 び 配 当 金	138,552
仕 入 割 引	8,203
そ の 他	24,118
営 業 外 費 用	51,499
売 上 割 引	589
為 替 差 損	50,697
そ の 他	212
経 常 利 益	889,671
特 別 利 益	782
投 資 有 価 証 券 売 却 益	782
特 別 損 失	398
固 定 資 産 除 却 損	398
税 引 前 当 期 純 利 益	890,054
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	250,459
法 人 税 等 調 整 額	30,310
当 期 純 利 益	609,284

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金計
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成22年3月31日残高	1,985,666	2,023,903	2,023,903	286,314	1,000,000	8,700,000	4,023,071	14,009,386
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△174,909	△174,909
当期純利益							609,284	609,284
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	434,375	434,375
平成23年3月31日残高	1,985,666	2,023,903	2,023,903	286,314	1,000,000	8,700,000	4,457,446	14,443,761

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成22年3月31日残高	△346,098	17,672,858	68,374	68,374	17,741,233
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△174,909			△174,909
当期純利益		609,284			609,284
自己株式の取得	△1,110	△1,110			△1,110
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△17,318	△17,318	△17,318
事業年度中の変動額合計	△1,110	433,264	△17,318	△17,318	415,945
平成23年3月31日残高	△347,208	18,106,122	51,056	51,056	18,157,178

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                     |   |
|---------------------|---|
| ①子会社株式              | 移動平均法による原価法   |
| ②その他有価証券<br>時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） |
| ③たな卸資産の評価基準及び評価方法   |   |
| 商品及び製品・仕掛品          | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）            |
| 原材料                 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）           |
| 貯蔵品                 | 最終仕入原価法   |

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |             |   |
|-------------|---|
| ①有形固定資産     | 定率法<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建 物：13～38年<br>機械及び装置：12年 |
| ②無形固定資産     |   |
| 自社利用のソフトウェア | 社内における見込利用可能期間に基づく定額法                                     |
| その他の無形固定資産  | 定額法   |
| ③長期前払費用     | 定額法   |

### (3) 引当金の計上基準

- |          |   |
|----------|---|
| ①貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ②賞与引当金   | 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。                                      |
| ③役員賞与引当金 | 役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。   |
| ④製品保証引当金 | 製品売上に対する無償補修費用の発生に備えるため、過去の実績等を基礎として計上しております。                                       |

⑤役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規による退職慰労金の当事業年度末要支給額を計上しております。なお、当制度は平成18年6月29日をもって廃止となり、平成18年7月以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当事業年度末の残高は、当事業年度末に在任の取締役が平成18年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

(4) 退職給付会計

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産残高見込額に基づき、年金資産の退職給付債務超過額を「固定資産」の「投資その他の資産」の「その他」に計上しております。なお、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間（10～16年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益へ与える影響はありません。

(8) 表示方法の変更

前事業年度まで区分掲記しておりました、営業外費用の「リース解約損」は、重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。なお、当事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「リース解約損」は211千円であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,559,645千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
① 短期金銭債権	1,658,456千円
② 短期金銭債務	16,551千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	3,070,914千円
② 仕入高	1,948千円
③ 販売費及び一般管理費	246,240千円
④ 営業取引以外の取引高	105,084千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	327,772	725	—	328,497

(注) 自己株式の数の増加725株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
たな卸資産		46,846千円
建物		38,509千円
ソフトウェア		83,893千円
賞与引当金		71,600千円
未払事業税		13,567千円
製品保証引当金		33,800千円
役員退職慰労引当金		26,712千円
その他		29,578千円
繰延税金資産小計		<u>344,505千円</u>
評価性引当額		<u>△32,672千円</u>
繰延税金資産合計		<u>311,833千円</u>
繰延税金負債		
前払年金費用		34,120千円
その他有価証券評価差額金		28,041千円
繰延税金負債合計		<u>62,162千円</u>
繰延税金資産の純額		<u>249,670千円</u>
(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産		178,595千円
固定資産		71,075千円

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1)貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

① 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	9,562千円	8,010千円	1,552千円
合 計	9,562千円	8,010千円	1,552千円

② 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	1,348千円
1 年 超	203千円
合 計	1,552千円

(2)オペレーティング・リース取引

解約不能のものに係る未経過リース料

1 年 内	10,224千円
1 年 超	1,528千円
合 計	11,753千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員兼任等	事業上の関係				
子会社	ユーシン・アメリカ・インク	(所有)直接100.0	兼任2名	当社製品の販売及び合理化機械の製造・販売	製品の販売	1,130,150	売掛金	431,416
	㈱ユーシン・コリア	(所有)直接100.0	兼任2名	当社製品の販売及び合理化機械の製造・販売	製品の販売	529,531	売掛金	289,474
	ユーシン・プレジジョン・イクイップメント・(タイランド)・カンパニー・リミテッド	(所有)直接49.0	兼任1名	当社製品の販売及びアフターサービス	製品の販売	435,300	売掛金	230,883
					株主割当増資の引受	2,665	—	—
	広州有信精密機械有限公司	(所有)直接100.0	兼任3名	当社製品の製造	製品の販売	470,286	売掛金	448,321

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 製品の販売については、現地市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,038円11銭  
(2) 1株当たり当期純利益 34円83銭

~~~~~  
(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

株式会社 ユーシン精機  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田美樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林洋之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユーシン精機の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーシン精機及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

株式会社 ユーシン精機  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田美樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林洋之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユーシン精機の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第38期の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月23日

株式会社ユーシン精機 監査役会

常勤監査役 澤 田 主 二 郎 ㊟

社外監査役 折 田 泰 宏 ㊟

社外監査役 吉 川 孝 雄 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                        | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 小 谷 眞由美<br>(昭和22年1月12日生) | 昭和48年10月 当社入社<br>昭和57年10月 当社取締役<br>平成元年2月 当社取締役副社長(平成5年3月より営業本部長を兼務)<br>平成14年12月 当社代表取締役社長<br>平成18年4月 当社代表取締役社長兼営業本部責任者<br>平成23年3月 当社代表取締役社長<br>現在に至る     | 2,259,901株     |
| 2         | 木 村 賢<br>(昭和29年4月1日生)    | 平成17年4月 当社入社、執行役員購買部長<br>平成17年10月 当社執行役員購買部責任者<br>平成18年4月 当社常務執行役員資材本部責任者<br>平成18年6月 当社常務取締役資材本部責任者<br>平成20年6月 当社専務取締役資材本部責任者<br>平成22年3月 当社専務取締役<br>現在に至る | 1,100株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 大立泰治<br>(昭和33年7月31日生) | 平成16年12月 当社入社<br>平成17年2月 当社生産技術部長<br>平成17年3月 当社開発部長<br>平成17年10月 当社開発部責任者兼品質保証部責任者<br>平成18年4月 当社執行役員開発本部責任者兼品質保証部責任者<br>平成20年4月 当社執行役員開発本部責任者<br>平成20年6月 当社取締役開発本部責任者<br>現在に至る     | 2,100株     |
| 4     | 辻本雄二<br>(昭和27年3月25日生) | 平成20年4月 当社入社<br>平成20年6月 当社常勤監査役<br>平成21年6月 当社取締役総務部責任者<br>平成22年6月 当社取締役管理本部責任者兼総務部責任者<br>現在に至る                                                                                    | 1,000株     |
| 5     | 北川康史<br>(昭和33年8月12日生) | 平成19年9月 当社入社<br>平成19年11月 当社製造本部副責任者<br>平成20年4月 当社製造本部副責任者兼品質保証部責任者<br>平成21年4月 当社執行役員製造本部副責任者兼品質保証部責任者<br>平成21年8月 当社執行役員製造本部責任者兼品質保証部責任者<br>平成22年6月 当社取締役製造本部責任者兼品質保証部責任者<br>現在に至る | 1,200株     |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役折田泰宏氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

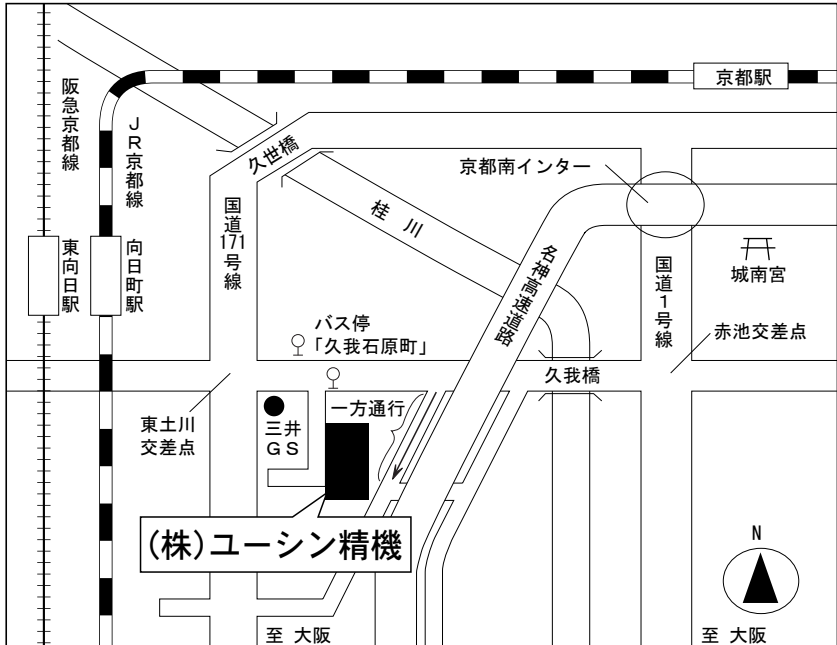
| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 折田泰宏<br>(昭和19年9月30日生) | 昭和50年4月 弁護士登録<br>昭和60年5月 折田法律事務所（現けやき法律事務所）開設<br>現在に至る<br>平成6年6月 当社監査役に就任<br>現在に至る | 5,420株     |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 折田泰宏氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、当社監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって17年となります。同氏には法律家としての専門的な見地を当社の監査に反映していただけることを期待し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
3. 折田泰宏氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記2のとおり、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。

以上

## 株主総会会場ご案内図

京都市伏見区久我本町11番地の260  
当社本社第2工場4階会議室  
電話 075 (933) 9555 (代表)



### 《交 通》

- ① J R 京都線 向日町駅からタクシーで約7分
- ② 阪急京都線 東向日駅からタクシーで約10分

なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいませようお願い申し上げます。